

各種無料相談

● 町民相談(人権・行政) 内線 286
日時 4月10日(火) 10時～15時
場所 役場第2庁舎2階 第2会議室
問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

● 法律相談 ※要予約 内線 286
日時 4月10日(火) 10時～15時
場所 役場第2庁舎2階 第2会議室
申込 秘書広報課 広報広聴担当

● 心配ごと相談 ☎ (32)7402
日時 4月25日(水) 10時～15時
場所 すぎとピア 相談室
問合せ 杉戸町社会福祉協議会

● 女性相談 ※要予約 内線 217
日時 3月21日(休)、4月18日(休) 13時～16時
場所 役場第2庁舎2階 研修室B
申込 人権・男女共同参画担当

● 消費生活相談 内線 308
日時 毎週火曜日 10時～16時
場所 役場本庁舎1階 相談室
問合せ 産業課 商工担当

● 栄養相談 ※要予約 ☎ (34)1188
管理栄養士による栄養相談。離乳食や生活習慣病予防の食事などの相談を受けます。
日時 4月24日(火) 9時～12時
場所 保健センター
申込 4月17日(火)までに保健センター

● 健康相談 ※要予約 ☎ (34)1188
日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分
場所 保健センター

● 不動産相談 内線 343
日時 4月3日(火) 13時～16時
場所 役場第2庁舎2階 第1会議室
主催 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉支部
問合せ 建築課 開発建築指導担当

● 教育相談 ☎ (32)8845
日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分
場所 教育相談所(カルスタすぎと内)
問合せ 面接を希望する方は直接教育相談所へ各学校でも受付、電話相談も可

● 県民法律相談 ※要予約 ☎ 048(737)2722
日時 第1・2・3水曜日 13時～16時

● 県民相談 ☎ 048(737)2722
日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時

● 交通事故相談 ☎ 048(737)0630
日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時(受付は15時30分まで)
場所 東部地域振興センター 県民相談室

● 人権問題や悩みごとなど ☎ 048(966)1337
日時 毎週月曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時
場所 さいたま地方法務局 越谷支局

4月の休日診療当番医 《緊急に受診が必要な場合》

医療機関によっては、受診日より受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。

診療時間 9時～12時(午前中のみ)

日	医療機関名	電話番号
1	長岡産婦人科医院	(33) 3325
8	小島内科医院	(32) 0336
15	長岡産婦人科医院	(33) 3325
22	小島内科医院	(32) 0336
29	今井病院	(32) 0065
30	山根医院	(33) 3314

※午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、次の小児救急電話相談(小児のみ)、もしくは救急医療システムをご利用ください。

子どもの急病には

◆小児救急電話相談「#8000」
プッシュ回線以外の方は、☎ 048(833)7911
小児医療に詳しい看護師などに相談ができます。
月～土曜日 19時～23時 休日(日曜日・祝日) 9時～23時
※大人の病気などに関する相談、救急でない相談はご遠慮ください。

休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

◆埼玉県救急医療情報センター 救急医療システム
☎ 048(824)4199 (24時間対応可)
救急車を呼ぶほどではないが、休日・祝日・夜間などに、緊急に医療機関の受診が必要な方に、お近くの診療可能な医療機関をお知らせします。(歯科を除く)

4月のごみ収集カレンダー

区分	可燃ごみ (毎週共通)	不燃ごみ		資源ごみ			粗大ごみ 有害ごみ
		小型家電等	陶磁器 食器類	空き缶 空きびん ペットボトル	その他プラ (毎週共通)	布類	
中央	1	月・木	10日・24日(火)	3・17日(火)	金	18日(水)	4日(水)
	2	〃	13日・27日(金)	6・20日(金)	火	25日(水)	11日(水)
	3	〃	10日・24日(火)	3・17日(火)	金	18日(水)	4日(水)
	4	〃	13日・27日(金)	6・20日(金)	火	25日(水)	11日(水)
西	火・金	9日・23日(月)	2・16日(月)	木	4日(水)	18日(水)	
南	〃	12日・26日(木)	5・19日(木)	月	11日(水)	25日(水)	
東	〃	12日・26日(木)	5・19日(木)	月	11日(水)	25日(水)	
泉	〃	12日・26日(木)	5・19日(木)	月	11日(水)	25日(水)	

※排出方法が間違っているごみ、町では収集できないごみを出した場合は、警告ステッカーを貼り収集しませんので各自でお持ち帰りください。
※ペットボトルは、キャップ・ラベルをはずして中を水洗いし、つぶしてから出してください。はずしたキャップ・ラベルは「その他プラ」の収集日に出してください。

● グラウンド・ゴルフ体験教室
日時 4月24日(火) 13時～16時
場所 国体記念運動広場 グラウンド・ゴルフ場
参加費 無料
締切 4月22日(日)
申込・問合せ 杉戸町グラウンド・ゴルフ協会/しらグラウンド・ゴルフ会
新井 ☎ 32・4344

● パソコン体得長期教室
(シニア・いきがい大学) ゆっくり時間をかけて、技を身につけていきましょう。
日時 4月第2週目より週1回(3月まで全40回) 13時～17時
場所 カルスタすぎとパソコン指導室
内容 ・よくわかる(初級コース) 金曜日 ・やり直し(応用コース) 火曜日
対象 県内在住のおおむね50歳以上の方
費用 1回1,500円
申込・問合せ NPO法人すぎとS.O.H.Oクラブ ☎ 31・0055
Eメール: jimnu@sugio.com

案内

● 必ずチェック 最低賃金の改定
埼玉県最低賃金の改定
埼玉県最低賃金が、平成23年10月1日から時間給759円に改定されています。
埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。
なお、特定の産業については別途特定(産別)最低賃金(12月8日改定)が適用されます。
くわしくは、埼玉労働局賃金室 ☎ 048・600・6205、または最寄りの労働基準監督署へ。

● 浄化槽定期水質検査
4月から浄化槽の定期水質検査を行なう検査機関が変わります。
浄化槽を使用している方は、「保守点検」「清掃」とは別に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務づけられています。
「3月までの検査機関」
〔埼玉県環境検査研究協会 浄化槽検査課
☎ 048・649・5151
「4月以降の検査機関」
〔埼玉県浄化槽協会 浄化槽水質検査部
☎ 048・533・4700

「定期水質検査」は、浄化槽の保守点検と清掃が適正に行なわれ、浄化槽の機能が発揮されているかどうかを検査する「浄化槽の健康診断」です。
4月1日から、定期水質検査を行なう検査機関が〔社〕埼玉県環境検査研究協会から〔社〕埼玉県浄化槽協会に変わります。
なお、定期水質検査の手数は変わりません。これまで定期水質検査を受けていない方は、検査機関に連絡して手続きをしてください。
現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使用し、地域の環境を良好に保つため、浄化槽を使用している方は、必ず定期水質検査を受けるようにしましょう。
問合せ
〔3月までの検査機関〕
〔埼玉県環境検査研究協会 浄化槽検査課
☎ 048・649・5151
「4月以降の検査機関」
〔埼玉県浄化槽協会 浄化槽水質検査部
☎ 048・533・4700

● 行政書士相談会
日時 3月26日(月) 13時30分～16時
場所 役場第2庁舎2階 第2会議室
内容 相続、遺言、会社設立、農地転用、内容証明、示談書など
問合せ 埼玉県行政書士会 春日部支部 ☎ 048・737・5615

● 不動産無料相談会
平成24年度不動産鑑定士による不動産の無料相談会
不動産鑑定士が不動産の価格等の相談に応じます。
日時 4月7日(土) 10時～16時
場所 ・さいたま浦和会場 /さいたま市浦和コミュニティセンター 第6集会室
・川越会場/丸広百貨店川越店8階バンケットルーム
主催 〔埼玉県不動産鑑定士協会
共催 〔日本不動産鑑定協会
後援 国土交通省、埼玉県、さいたま市、川越市
問合せ 〔埼玉県不動産鑑定士協会 ☎ 048・838・0483

春日部法律事務所
埼玉県弁護士会所属弁護士 大里定則 土屋文博 内藤貴幸 鈴木健太郎

「相続」は、ある日突然やってきます。
企業法務 財産管理(高齢者・知的障がい者) 相続 消費者問題 不動産 倒産 借金 離婚 交通事故 その他さまざまなトラブル

ご相談だけでも、お気軽にお越しください。 ※予約制

春日部市中央 1-51-12 ハルキヤビル2F
☎ 048(739)4566(予約電話)
URL http://www.kasukabe-law.jp/